

避難所における感染症予防に備えます

1 「避難所における感染症等感染拡大予防方針」の策定

(1) 基本的な方針

- ・ 避難所において「3つの密（密閉・密集・密接）」をつくらない。
- ・ 避難所にいるすべての者に対して感染予防及び感染拡大防止措置をとる。
- ・ 感染症等の疑いがある避難者へ適切な対応を行う。
- ・ 避難者数に応じて避難所を順次拡大する。

(2) 具体的な対応例

- ・ 間仕切りやブルーシートなどによって一定間隔（約2m）を確保する。
- ・ 避難者受付時に体調確認や検温等を実施する。
- ・ 避難者の体調等に応じて避難スペースを区分する。
- ・ 避難所の施設を最大限に活用する。

2 防災備蓄の充実

(1) 生活環境整備のための資機材

段ボールベッド及び簡易間仕切りを新たに配備します。

(2) 感染症予防対策キット

手指消毒液や体温計等、感染症予防対策で使用する備品一式を新たに配備します。

3 市民一人ひとりの理解と協力の呼びかけ

避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染リスクを下げるため、市民一人ひとりの備えと適切な避難行動を呼びかける周知に努めます。

(1) 事前の備え

- ・ 避難者自身が生活用品や衛生用品を携行して避難しましょう。
- ・ 各家庭において必要な防災備蓄を行いましょう。

(2) 避難行動

- ・ 自宅等の災害危険性をあらかじめ把握し、必要な避難行動を決めておきましょう。
- ・ 災害時に自宅で安全を確保できる場合は、在宅避難を優先しましょう。
- ・ 親戚・知人宅等への避難を優先しましょう。



「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません



避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう